

会 議 録

1 会議名	平成26年度第3回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成26年6月30日(月) 午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4 出席者	<p>【委員】 太田正, 束原勸, 山口和子, 神山光男, 川津昭夫, 高橋榮一, 藤枝登茂子, 笹沼志津子, 長谷川良子, 江連脩身, 鈴木敏正, 手塚正義, 小嶋康夫, 長嶋秀子, 君島恭子, 高橋みどり, 福嶋修</p> <p>【事務局】 地域自治制度担当副参事, 上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】 なし</p> <p>【記者】 なし</p>
7 会議経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 合併市町村基本計画の執行状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申書(素案)協議 <p>(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し案協議 ・実行プラングループ協議 ・グループ協議結果発表, 意見交換 <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>

1 開 会	
第3回宇都宮市上河内自治会議開会	
事務局	3人の委員から欠席の連絡を受けており、出席者数は17名で、委員の過半数に達しているため、この会議は成立する。
2 会長あいさつ	
太田会長よりあいさつ	

3 報告事項	
会 長	それでは、次第3、前回の自治会議にてありました質疑について、事務局から報告願う。
事務局	「資料1」に基づき報告する。
会 長	事務局からの報告について、意見・質問を求める。
全委員	意見・質問なし。
4 議 事	
(1) 合併市町村基本計画の執行状況について	
会 長	それでは、次第4、議事に入らせていただく。 まず、(1) 合併市町村基本計画の執行状況について、事務局から説明願う。
事務局	「資料2」に基づき説明する。
会 長	それでは、説明のあった「素案」について。 26年度末で未完了事業はいくつ残ることになるのか。
事務局	平成25年度までに7事業が終了し、26年度については、中学校体育館整備事業の1事業が終了する予定であるため、残りは5事業となる。
会 長	その他、意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	最終的にいつまでに答申書を確定させればよいのか事務局に伺う。
事務局	次回の自治会議で「答申書(案)」の審議をいただき、確定させていただく予定でいる。
会 長	了解した。 次に、(2)地域のまちづくりに関する施策の提案に移らせていただく。
(2) 地域のまちづくりに関する施策の提案について	
会 長	まず、見直し案について、事務局より説明願う。
事務局	「資料3」に基づき説明する。
会 長	説明のあった「見直し案」について、補足すると、目標1は、農業を中心としており、方策1は農業自体と、法人を含めて個々の農業従事者や経営体を軸にした内容。方策2は農業を軸としながらその他と連携を図りながらまちづくりとして活かし、地域活性化につなげていくという内容。目標2は、交流事業という事で観光に光を当てた整備、活動という内容。目標3の方策5については、内容自体に変更はないが、より分かりやすいものとしたという形である。 その他、意見を求める。
全委員	意見・質問なし。

会 長	次に「グループ協議の進め方」について、事務局より説明願う。
事務局	「資料4」に基づき説明する。
会 長	説明のあった「グループ協議の進め方」について、質問等はないか。
全委員	質問等なし。
会 長	参考までに一言申し添えさせていただく。今回行うグループ協議は、22年度に提案した実行プランを地域の現状に合うよう追加修正していただくことが目的である。旧方策1と3は新方策1に、旧方策2はそのまま新方策2に、旧方策4と5が新方策3におおよそ再編されている。そのことを踏まえて検討いただきたい。 それでは、グループ協議をお願いする。
グループ協議を実施	
会 長	それでは、グループ協議の結果を発表していただく。 まず、Aグループからお願いする。
委 員	Aグループの協議結果を発表させていただく。 「方策1 地域農産物を活かした農業の充実」の新たな取り組みとして、2件を提案する。まず、担い手の確保、育成として、農業の魅力の発信や就労希望者の募集、勉強会や体験農業の実施とした。また、特産品のブランド化として、ブランド化するための農産物の選定、ブランド品の商品開発、直売所等での販売、販路の拡大、農村レストランの開設とした。 以上が協議結果である。
委 員	Bグループの協議結果を発表させていただく。 まず、「方策3 地域資源を活かした観光の推進」として、ゴルフ場や高松サーキット場などの民間施設との連携とした。手法は、標識の充実、インターネットのホームページを地元企業とリンクさせる、観光案内所の設置、大型駐車場や道路の拡幅などのインフラ整備とした。「方策4 道路整備の推進」としては、道路の危険箇所の情報収集とし、それに基づき、整備点検をするとした。「方策5 地域内交通の利用促進」として、地域外への乗り継ぎを3年後までに完全実施するとした。 以上が協議結果である。
委 員	Cグループの協議結果を発表させていただく。 まず、「方策5 地域内交通の利用促進」として、利用者ニーズにあった公共交通の導入とした。手法は、地域路線バスの料金や運行時刻の見直し、デマンドタクシー利用登録者を増やすため地域イベントでの広告宣伝、各地域間と連携した運行体系の確立とした。また、「方策1 地域農産物を活かした農業の充実」として、6次産業化を目指す。手法は、6次産業化の理解度の充実、組織づくりの確立、販路拡大のための組織

	<p>作り，インターネットなどを利用した販路拡大とした。「方策2 観光農園などの充実と観光のまちづくりとの連携」は，いちご観光農園の創出とし，いちごマップの作成，期間限定のいちご狩りの実施，地域内外の誘客促進とした。また，体験農園の充実として，休耕地の情報収集，休耕地の利用者募集，事業の窓口の確立、貸農園の確立とした。</p> <p>以上が協議結果である。</p>
会 長	<p>ご苦勞様でした。非常に貴重なご意見をまとめていただいた。「方策1 地域農産物を活かした農業の充実」の農村レストランの開設や商店街などに愛称を付けるといった提案は，手順などが具体化されれば面白いのではないかと。「方策3 地域資源を活かした観光の推進」は，ゴルフ場などの民間施設と連携して観光の振興を図る。また，「方策4 道路整備の推進」は，具体的な安全性の確保について危険箇所の情報把握というところから内容を更に深めていただいた。「方策5 地域内交通の利用促進」については，地域内交通を地域内だけにとどめずに，「外」あるいは「地域間」との関係をもっと考えるべきではないかという提案である。これは，市が進めているネットワーク型コンパクトシティの概念であり，基幹交通に地域内交通をどのように接続していくのか地域内で十分議論していく必要がある重要なテーマである。また，重要と感じたものは，「方策2 観光農園などの充実と観光のまちづくりとの連携」の事業窓口の確立という提案であり，いわゆるワンストップサービスといわれるものであるが，地域外からの誘客を考えると地域の資源や魅力を総合的に示すことができれば地域の総合力で勝負することができる。観光振興は単品勝負ではなく総合力により図らないといけない。各グループとも前回のプランを拡充し，大きな視点を与えていただいたと評価させていただく。その中で，旧プランとの関係を見直す上で，特に方策3の観光の振興という点では，スマートインターチェンジや梵天の湯などをどう活用していくのか。前回のプランでもかなり絞り込んでいるが，現時点でどう捉え直していくのかが今後の課題となってくるので，今回は，その辺も踏まえて検討いただきたい。この成果を新プランへと高めていただきたい。</p> <p>以上，総評とさせていただきます。</p>
5 その他	
会 長	その他，意見や質問，連絡事項等ないか。
事務局	次の，第4回自治会議の日時は，改めて通知させていただく。
6 閉 会	
会 長	以上で，「平成26年度第3回上河内自治会議」を終了する。